

学校における「合理的配慮の提供」の充実にに関する研究

— 関係機関との連携と発達特性を踏まえた学習支援 —

相談支援部 主 幹・指導主事 荒川 昌浩
副主幹・指導主事 金谷 裕司
副主幹・指導主事 中野 恵子
主 査・指導主事 芦沢 令子

キーワード 合理的配慮の提供 学習障害 ディスレクシア 音韻性 表層性

I 主題設定の理由

平成26年「障害者の権利に関する条約」の批准を受け、本県においても学校現場で様々な合理的配慮の提供が行われるようになってきているが、一方では通常の学級に在籍する学習障害等のある子供の見取りや支援はまだ進んでいない状況も見られる。こうした状況を改善するためには、合理的配慮を提供・充実させることが重要であり、学校体制作りと関係機関との連携、的確なアセスメントと支援のできる教員の資質向上が必要となる。本研究により、学校における合理的配慮の提供が一層充実し、障害のある子供が特性に応じた学習支援を受けることができるようになる。

II 研究の目的

本研究の目的は、学校における合理的配慮の提供の充実にを図るため、事例研究を通して、関係機関との連携の在り方及び発達特性を踏まえた学習支援の方法を明らかにすることである。本研究では、本センターの教育相談で多くみられた読み書きを苦手とする子供に焦点をあて、その学習支援の方法をまとめることとした。

III 研究の方法

研究に当たっては山梨県立こころの発達総合支援センター（以下「ここセン」という。）の片山所長から助言を受け、「ディスレクシア」の視点から次の研究を行うこととした。

- ディスレクシアに係る理論的研究（文献研究）
- 研究協力校における事例研究

- ・支援方法・教材教具の検討
 - ・校内支援体制の検討
 - ・関係機関との連携方法の検討
- また、本研究の成果物として、リーフレットを作成することとした。

IV 研究の実際

1 ディスレクシアの理論的研究

(1) ディスレクシア

文部科学省では、「学習障害」について「基本的には全般的な知的発達の遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものであり、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害等の障害や環境的な要因が直接の原因となるものではない」と定義している。

また、一般社団法人日本ディスレクシア協会では、「ディスレクシア」について「会話は普通にでき、知的にも標準域にありながら、文字情報の処理（読み書き）がうまくいかない状態を指す」としている。

(2) 音韻性ディスレクシア

ア 特徴

- ・音韻処理の困難
文字と音を結び付けること、読みから意味を想起することが苦手

イ 現れる困難さ

- ・音読、書字、読解、話しことば、漢字学習、英語学習

ウ アセスメントの方法

- ・学校における観察情報

- ・養育者からの聴取情報
- ・検査所見（身体機能【聴力】、認知機能、言語発達）
- ・早期把握には、音韻意識チェック

(3) 表層性ディスレクシア

ア 特徴

- ・視覚処理の困難
文字の形を認知することが苦手
- ・様々なストレス症状

イ 現れる困難さ

- ・音読、書字、読解、図表の読み取り、描画構成

ウ アセスメントの方法

- ・学校における観察情報
- ・養育者からの聴取情報
- ・検査所見（身体機能【視力・眼球運動】、視覚認知、認知機能）

2 事例研究（特性に応じた個別支援モデル）

(1) 音韻性ディスレクシア

ア 事例対象者の実態

(ア) 主訴

中学校入学後まもなく体調不良を訴え保健室へ頻回に来室。背景を探っていくと、漢字が覚えられない等の学習への困り感がみられた。

(イ) 検査結果からの評価

a WISC-III知能検査

言語性IQと動作性IQの間、および群指数間に有意差があり、言語理解に課題がみられる。

b KABC-II

視覚優位であり同時処理が得意である。言葉の理解や読み書きの定着には課題がみられる。

c URAWSS

見て書く速度は平均、読む速さが遅い、文字の形と音の結びつきに課題がみられる。

イ 学習支援の実際

(ア) 関係機関との連携

- ・ここセンは定期受診時における本人の心身の状態を確認した。そして、支援方法・支援内容へのアドバイスと評価をした。

(イ) 学習支援の提案

- ・読み書きの困難さの背景には、語彙や言葉の意味理解が定着しづらいことが関係して

おり、下学年からの学び直しをする必要がある。

- ・個別指導における評価と教師の配置を見直し、本人に合った指導内容や教材を検討していく。

(ウ) 支援体制の整備

- ・学校は支援方針を決定し、全職員による支援体制を構築した。体制を継続し、個別指導の充実を図った。
- ・資料やテストにルビを振る等、継続的な指導をするため、毎時間の授業内容を記録した。本人の態度や提出物等も記録し本人の評価につながるよう工夫を行った。
- ・本人の特性に配慮した学習支援内容を検討した。国語と英語は個別指導を行った。学習に困難さを抱えた生徒も一緒に学習するようになったことで、互いに刺激し合い相乗効果が生まれてきた。

【国語】語彙力・知識量を付けるため、学年別ではなく、本人の興味を引くような読み物やドリルを活用した。

【英語】読める英単語を増やすため、簡単な会話を楽しみながら、聞いて見て読める英単語（スペルは問わない）を主に覚えた。

ウ 支援の成果

- ・全職員による体制整備の取組が校内における合理的配慮の提供につながったことは大きな成果である。
- ・資料やテストにルビを振る等の一昨年から続く支援は、確実に点数として現れるようになり、本人の自信につながった。
- ・ここセンからのアドバイスをもとに、高等学校受検に備えた個別指導の充実も図ってきた。また、具体的な支援方法を打合せ、指導に当たることができた。
- ・学校訪問では授業観察を行い、支援に対する本人の状況を確認し、個別指導の具体的な支援について打合せ等を行うことができた。
- エ 進学先への引継ぎ
 - ・「個別の指導計画」を高等学校に引き継いでいく。
 - ・本人が、自分の特性を理解し、自分なりの学びのスタイルや、社会自立に向けてのス

キルが獲得できるような支援に広げていく必要がある。

(2) 表層性ディスレクシア

ア 事例対象者の実態

(ア) 主訴

- ・書字や漢字学習に困難さがある。
- ・爪かみや頭痛が見られる。
- ・忘れ物が多い。

(イ) 検査結果からの評価

a WISC-IV知能検査

- ・知的発達 は平均の範囲である。
- ・視覚情報を記憶する力が弱い。
- ・言葉を理解して考えることは得意だが、自分の思いを伝えることが苦手である。

b KABC-II

- ・語彙、読み、算数については、十分能力がある。
- ・漢字、作文を書く力が弱い。
- ・視覚情報処理が苦手である。
- ・ストレスに弱く、疲れやすい。

c WAVES 検査

- ・形の特徴等、手がかりを見つけて覚えているが、書くことは苦手である。
- ・学習場面では、選択肢があると学びやすい。

イ 学習支援の実態

(ア) 関係機関との連携

- ・ここセンは定期受診時における本人の心身の状態を確認した。そして、支援方法・支援内容へのアドバイスと評価をした。
- ・盲学校は、視機能検査、授業観察を通して、支援方法・支援内容へのアドバイスと評価をした。

(イ) 学習支援の提案

- ・個別指導ができるような体制作りを行う必要がある。
- ・得意な力を伸ばし苦手さをフォローする支援や教材を活用する必要がある。

(ウ) 支援体制の整備

- ・週1単位時間、支援ができるように特別支援教育支援員を配置した。また、児童の特性に配慮した指導を展開した。
- ・研修会に講師を招き、「学習障害」「見え方に課題がある児童への配慮」について学ぶことにより、全校体制で共通理解を図り、指導に生かした。

- ・1単位時間の活動に見通しをもたせ、スモールステップで取り組んだ。見る力を伸ばす練習や漢字学習の指導等を行った（ビジョントレーニング・漢字練習・漢字ゲーム等）。
- ・書く活動に配慮したICTの活用を行った。

ウ 支援の成果

- ・個別指導や在籍学級での学習場面における配慮により、児童の学習意欲が高まり、爪かみや頭痛も減ってきた。
- ・個別指導を行うことにより、目の使い方がよくなり、漢字を覚えるための基礎となる力が付いてきた。
- ・ICTを活用することで書く負担を減らし、考えをまとめることに力を注がせ、達成感を味わわせることができた。

エ 進学先への引継ぎ

- ・小学校で行ってきた支援について、その支援体制・支援内容を具体的に示し、中学校へ引き継ぐようにする。

3 結果と考察

(1) 校内支援体制

ア 研究協力校での実際

(ア) 小学校における校内支援体制

学級担任の気付きから個別指導につながった事例である。校長のリーダーシップの下、校内委員会を機能させるとともに適切なアセスメントを行った上で、個別での取り出し指導を実施した。

取り出し指導には、校長、教務主任、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員が関わり、国語（主に漢字学習）について週1単位時間程度指導した。

(イ) 中学校における校内支援体制

特別支援教育コーディネーターでもある養護教諭の気付きから個別指導につながった事例である。当該ケースも校長のリーダーシップの下、校内委員会、職員会議と拡大させ、全教職員の共通理解の上で個別での取り出し指導を実施した。

取り出し指導には、校長以下全教員が関わった。教員は現状の持ち時間数に1単位時間を上乗せして指導に当たった。国語と英語について週4単位時間ずつ個別指導を行った。

イ 校内支援体制の在り方

2つの事例は、望ましい校内支援体制の構

築には、校長のリーダーシップと校内委員会が大きく関わることの重要性を示唆している。一方で取り出し指導へのきっかけは、学級担任又は養護教諭の「気付き」であったことを見逃すことはできない。その「気付き」を促すためには、全ての教職員が特別支援教育の視点をもつことと、「気付き」につながるチェックシート等の活用が有効である。

また、取り出し指導等を行うための人的配置も欠かすことはできない。今回の事例は、管理職も含めた全教員の活用や、特別支援教育支援員の活用であった。

今回の両校の実践は、幸いにも各校の工夫によって取り出し指導を可能とした。しかし、取り出し指導ができない場合でも、授業のユニバーサルデザイン化に取り組むことで、学習に困難を抱えている子供たちを支援することは可能である。「発達障害のある子供にとって参加しやすい授業、わかりやすい授業は、全ての子供にとってもよりわかりやすい授業である」という考え方に立ち、できることから取り組んでいく必要がある。

(2) 関係機関との連携

ア 連携の実際

2つの事例では、本センター、ここセン及び盲学校と連携した。ここでは、連携の手順について説明する。

- ① 学校は、スクールカウンセラーや特別支援学校のセンター的機能を利用し、校内での支援方針を検討した。そして、専門的な見地からのアセスメントを本センターに求めた。
- ② 本センターは、検査を含めた教育相談によるアセスメントを実施した結果、医療的なアプローチが必要と判断した。そして学校は、ここセンへと連携を進めた。
- ③ ここセンは、検査、診察及び診断を行った上で、医療的なアドバイスを提案した。
- ④ 本センターは、ここセンの医療的アドバイスを教育的な見方に置き換え、具体的な支援方法として提案した。
- ⑤ ここセンへの定期受診と、本センターの学校訪問により、子供の再評価を行い、支援方法や教材教具に係る指導・助言をした。

この「アセスメント」と「学習支援の充実」のサイクルを繰り返すことが、子供へのよりよい合理的配慮の提供につながった。

本センターは2つの事例において、学校とここセン・盲学校とをコーディネートする役割も担った。

イ 連携の成果

学校が関係機関と連携することにより、次の成果がみられた。

- ① それぞれの関係機関がもつ専門性を生かし支援することができた。また、連携で得られたアドバイスを、校内の支援方針に反映させることができた。
 - ② 子供の困難さやその背景等が専門的見地から明らかになり、指導上の留意点及び具体的な支援方法の提案を受け、子供の実態に応じた指導ができた。
 - ③ 特別支援教育に関する教職員の理解を深めることができた。また、保護者も自分の子供をより客観的に理解できるようになった。
- (3) 合理的配慮の提案

事例及び文献研究の結果から、次のことが明らかになった。

ア 音韻性ディスレクシア

次に示す子供の実態に合わせた音韻処理の学び直しをすることで、読んだり書いたりすることがしやすくなる。

- ・文字と音がスムーズにつながるような練習から始め、文字をまとめて単語として読めるようにしていくとよい。その際、読み方だけでなく、意味や視覚的なイメージも一緒に覚えることが有効である。
- ・文章を読みやすくするために、文字を見やすい書体や大きさにし、行間を空けるとよい。助詞や接続詞に色を付けたり、漢字にルビを振ったりすることも有効である。文字を少なくし、漫画やイラストを多用した教材も活用できる。また、文章を読み上げると内容をイメージしやすくなり、読みの支援に生かすことができる。
- ・書く負担を軽減するために、ホワイトボードを使用したり、穴埋めや線で結ぶ形式のプリントを活用したりするとよい。また、板書投影やワープロ入力等ICTの活用も

有効である。

以上のように、文字を単語として認識し、読める単語が増えていくと、少しずつ文章が読めるようになっていく。学習内容の定着に時間がかかる子供も多いが、地道に一つずつ反復回数を増やしたり、量を調整したりしながら読める単語を増やしていくことが大切である。

イ 表層性ディスレクシア

次に示すトレーニングや教材教具の工夫をすることで、読んだり書いたりすることがしやすくなる。

- ・眼球運動のトレーニングで、対象物を目で追う、視線を移動させる、焦点を合わせる等を行うことにより、目の動きがスムーズになる。視空間認知トレーニングには、点つなぎ、位置の見本合わせ、図形パズルのタングラム等があり、空間認知の力を付けることができる。情報に合わせて体を動かすボディイメージのトレーニングを行うことにより、上下左右、前後等の位置関係を意識することができる。
- ・文章を読みやすくするために、拡大した文字や見やすいフォントを使用し、行間を空けるとよい。文節ごとに区切りを入れたり、助詞や接続詞に印や色をつけるたりすることも有効である。リーディングスリットを使用すると、読む箇所を限定して見やすくなる。
- ・文字や文を書きやすくするためには、マス目が大きいノートや行間が広いノートを使用するとよい。また、穴埋めプリント教材の使用や書き写す物を手元に置く支援も有効である。デジカメやパソコン等のICTの活用は、書く負担の軽減になる。
- ・漢字学習には、ゲーム的な教材を使用するとよい。熟語を作るゲーム、部首から漢字を組み合わせるゲーム、漢字ゲームアプリ等は、楽しみながら漢字を学習することができる。

以上のように、視覚処理が苦手な子供には、トレーニングにより見る力を育てるとともに、一人一人に合った教材教具を使用することで、学習意欲を高めるように工夫していくことが大切である。

ウ 音韻性・表層性ディスレクシア共通

まず重要なのは、心と体を元気にすることである。

- ・感覚過敏や対人過敏に配慮し、適度な休息をとることで、ストレスをためない。
- ・朝食をしっかりと食べ、睡眠を十分にとる等、家庭での生活リズムを整える。
- ・穀物を少なく、肉や魚、野菜を多くする等、食事内容の見直しを図る。

精神面や健康面での課題をクリアしたところで学習課題に取り組むべきである。

- ・文章を分かち書きにしたり、区切りを入れたりすることで、言葉をかたまりでとらえることがスムーズになる。
- ・読み聞かせや、音声読み上げソフト（デジ教科書等）の使用で、読む負担を軽減することができる。
- ・マス目が大きいノートや行間が広いノートを使用することで、字形を整えて書くことができる。
- ・穴埋めプリント教材の使用で、書く量を軽減できる。
- ・キーワードメモ、ウェビングの使用で、自分の考えを分かりやすくまとめることができる。
- ・デジカメ、iPad、パソコンの使用で、書く負担を軽減することができる。

子供が抱えている困難さを明らかにして、一人一人に合った合理的配慮を提供し、着実に学習できるように支援していくことが大切である。

V 研究のまとめ

これまでの研究の経過は次のとおりである。

1年次は、特別支援教育担当の教育相談内容を分析し、読み書きが苦手である子供の多いことが明らかになった。そこで、読み書きが苦手な子供に対する「合理的配慮の提供」の充実に関する研究を始めた。まず、音韻性ディスレクシアと診断された生徒の事例研究に取り組んだ。

2年次は、タイプの異なる表層性ディスレクシアと診断された児童の事例研究に取り組んだ。また、これら2つの事例を通して校内支援

体制や関係機関との連携の在り方について整理した。

本年度は、3年間の研究をまとめるとともに、学校等への周知すべき内容及び方法について研究した。表層性ディスレクシアの事例では、盲学校と連携を広げることができた。また、2つの事例では、進学先への引継ぎについて整理することができた。一方、ディスレクシアのアセスメント方法、具体的な指導方法及び教材教具の開発等については、今後の課題となっている。

本研究を通し、ディスレクシアのタイプ別合理的配慮を整理し提案できたことは成果の一つであると考え。そして、その研究概要をまとめたリーフレットを作成し、各学校に配付するとともに、本センターの特別支援教育担当ホームページに掲載することとした。

本研究が、ディスレクシアだけでなく、読み書きを苦手とする全ての子供たちに光をあて、リーフレットの活用を通し、一人一人に合った合理的配慮が提供されることを切に願う。

終わりに、研究協力校の校長先生をはじめ協力員の先生方には、貴重な実践と情報を提供していただきました。また、山梨県立こころの発達総合支援センターの片山所長をはじめ職員の皆様方、盲学校の先生方、山梨大学の鳥海教授には、ご指導・ご助言をいただきました。心より感謝申し上げます。

【引用・参考文献】

・中央教育審議会初等中等教育分科会 共生社会の形成に向けた インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c_hukyo0/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2012/07/24/1323733_8.pdf（平成24年7月23日）

・文部科学省(2017)発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン ～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために～

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm(平成29年3月)

・発達性ディスレクシア研究会（2014）

「ディスレクシアを理解するために」

square.umin.ac.jp/dyslexia/factsheet.html

（平成26年4月1日）

・片山知哉 山梨県立こころの発達総合支援センター（2018）研修会資料

【研究協力校】

甲府市立池田小学校

校長 土肥 満
富士河口湖町立河口湖北中学校

校長 渡辺幸之助

【研究協力員】

甲府市立池田小学校

教諭 井村美和子
富士河口湖町立河口湖北中学校

養護教諭 小佐野登美子

【山梨大学連携教育研究会アドバイザー】

山梨大学 教授 鳥海 順子

【総合教育センター 研究アドバイザー】

次長 松坂 浩一